

(仮称)狭山市防災基本条例市民検討委員会 アイデアまとめ

資料3

順位は市民検討委員の採点により、アイデア56件の中から特に重要なアイデア上位20位まで順位付を行った。  
採点の結果、同順位のアイデアは番号を○で囲っている。

NO.	順位	分類	アイデア
1	2	市民の責務	災害時の正しい情報収集・共有・発信
		事業者の責務	
		市の責務	
2		市民の責務	災害時の家族の連絡先及び連絡方法の確認
3		市民の責務	防災教育・研修等による知識の取得
		事業者の責務	
4		市の責務	防災リーダーの育成
5		市の責務	防災教育の充実
6		市民の責務	防災訓練等への参加
7		事業者の責務	事業所での防災訓練の実施
8		市民の責務	自宅の耐震補強
9		市民の責務	家具類の転倒防止等
10	⑩	事業者の責務	オフィス家具等の転倒、落下防止
11		事業者の責務	事業所の施設設備の安全確保(耐震補強)
12	⑩	市民の責務	非常持出品の準備
		事業者の責務	
13		市民の責務	備蓄の把握(内容・数量・収納場所)
		事業者の責務	
14	⑬	市民の責務	食料、飲料の備蓄
		事業者の責務	
15		市民の責務	スマホの充電器の備蓄

NO.	順位	分類	アイデア
16		市民の責務	資機材の備蓄
		事業者の責務	
17		市の責務	備蓄倉庫の増加・備蓄品の充実・備蓄品リストの明確化
18		市民の責務	楽しい自治会活動を目指す-地域の交流-
19		市民の責務	普段から近所で防災・自助について話し合う
20	12	市民の責務	地域の交流(老若男女)
21	8	市民の責務	近所での挨拶と情報共有
22		市民の責務	自治会において人と人のつながりを大切にする
23		市民の責務	自治会での物的準備
24		市民の責務	自治会での安否確認
25		市民の責務	狭山の屋間は高齢者と子どもしかいない(日中に災害が発生した場合の対応の検討)
		市の責務	
26	5	市民の責務	地域と学校、企業の連携
		事業者の責務	
		市の責務	
27		市民の責務	自主防災組織の設立
		事業者の責務	
28		市の責務	自主防災組織の育成・支援
29		事業者の責務	事業継続計画(BCP)の策定
30		事業者の責務	事業所防災計画の策定
31	3	市民の責務	避難場所、避難経路、避難方法の確認
		事業者の責務	
32	6	市の責務	防災情報伝達体制(防災行政無線等)の強化
33	⑩	市の責務	災害の現状把握と復旧の見通しを的確に行い、情報の周知を図る

NO.	順位	分類	アイデア
34	17	市民の責務	適切な避難のタイミングの判断
		事業者の責務	
		市の責務	
35	4	市民の責務	災害発生後、初動期の救助活動・応急手当・その他の活動
		事業者の責務	
		市の責務	
36		事業者の責務	従業員、来訪者の安全確保
37	1	市民の責務	災害時要援護者の支援
		市の責務	
38	9	市の責務	外国人向け防災対策
39		市民の責務	女性視点の防災対策の充実
		事業者の責務	
		市の責務	
40	⑬	市の責務	災害に強いまちづくり(公共施設の耐震化、都市基盤の整備等)
41	⑳	市民の責務	市と連携した避難者主体の自主的な避難所運営 (役割分担、ルールづくり、大人だけでなく子どもにも活躍の場を)
		市の責務	
42		市民の責務	避難所生活の長期化に伴う日々の時間の管理(体操、散歩、話し合い)
		市の責務	
43		市民の責務	避難者同士や大人と子どもの話をする機会をつくる-ゲーム、昔話、自慢話-
		市の責務	
44		市民の責務	高齢者は弱者ではない(元氣な高齢者の力を有効に活かす)
		市の責務	
45	7	市の責務	狭山市内の避難所の見直しと強化-弱者に優しい-
46	16	市の責務	避難所の適正配置

NO.	順位	分類	アイデア
47	15	市の責務	避難所の整備・充実
48		市民の責務	避難所の衛生管理の徹底、感染予防
		市の責務	
49		市の責務	被災者の心のケア(避難所だけでなく在宅避難者等も含む)
50		市の責務	帰宅困難者への支援
51	⑮	市の責務	災害復興計画の策定及び実施
52		市の責務	応急仮設住宅(応急建設住宅・応急借上げ住宅)の建設・確保
53		市の責務	ボランティアの活動支援
54	⑩	市の責務	災害時の医療救護体制の整備
55		市の責務	災害時受援体制の整備
56		市の責務	災害復旧体制の整備